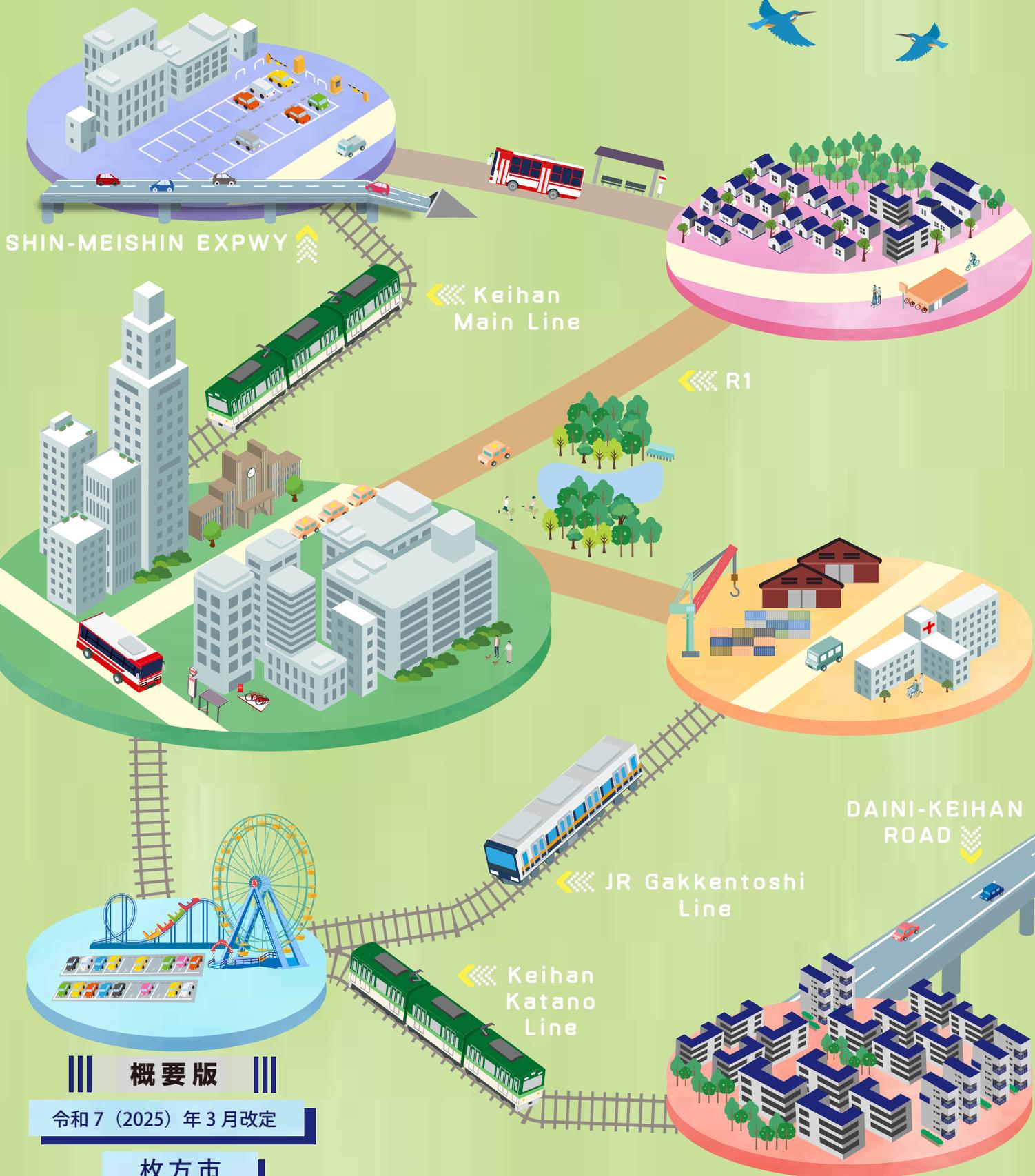


枚方市総合交通計画

都市・地域総合交通戦略

地域公共交通計画



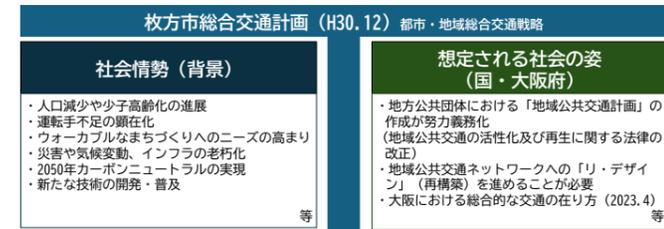
概要版

令和7(2025)年3月改定

枚方市

1 総合交通計画の改定にあたって

1-1 計画の背景と目的



今後、生じる恐れのある様々な課題に対して、機動的に交通施策を講じ、多様な移動手段を持続的に確保することを目指して枚方市総合交通計画を改定

1-2 交通がもたらす効果

・交通に関する施策は、医療、健康、福祉、まちの賑わい、公共施設の活用、産業、教育などの様々な分野に大きく影響し、関わりも重要となるため、様々な分野との連携が必要

1-3 計画の区域

・枚方市全域

1-5 計画の位置づけ

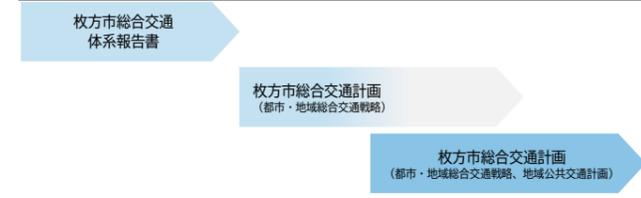
・都市・地域総合交通戦略要綱及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定
 ・第5次枚方市総合計画を上位計画とし、枚方市のまちづくりに関する計画との整合や、各分野の計画との連携を図りながら、交通に関する施策を推進



1-4 計画の期間

・令和7（2025）年度から令和16（2034）年度の10年間とし、概ね5年後に中間見直しを実施
 ・また、社会情勢の変化や技術革新に対応していくため、計画期間内においても必要に応じて見直しを実施

H9年度 (1997年度)	H30年度 (2018年度)	R7年度 (2025年度)	R10年度 (2028年度)	R16年度 (2034年度)
------------------	-------------------	------------------	-------------------	-------------------



1-6 枚方市が目指すまちと交通

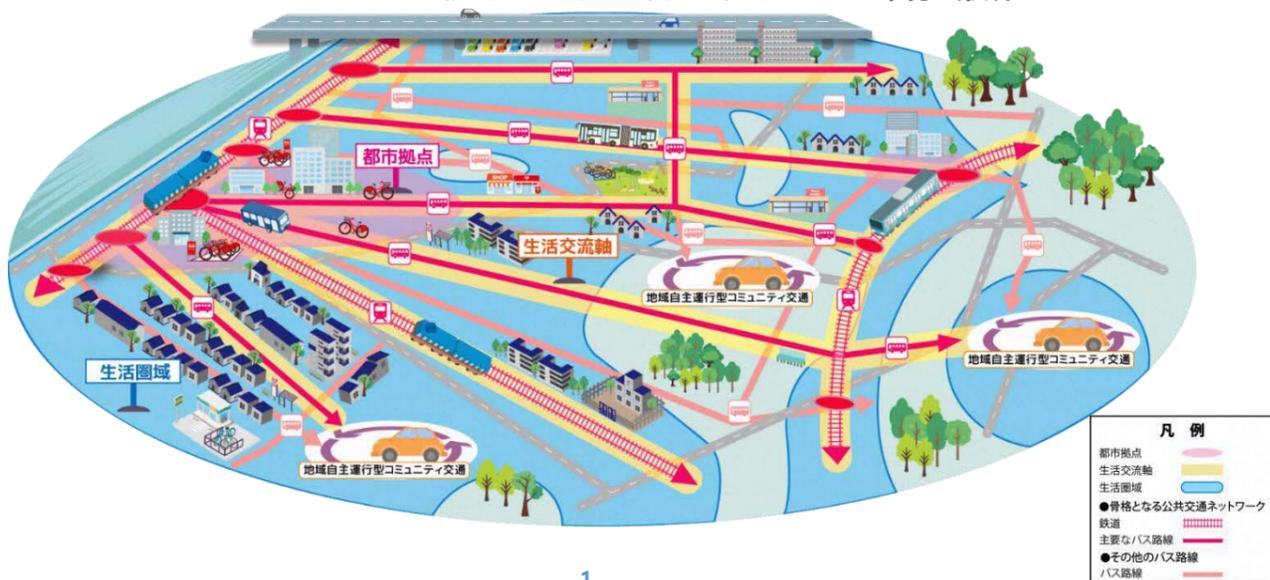
交通の将来像

枚方の安全・安心と元気を支える誰もが外出しやすく持続可能でグリーンな交通
 —地域特性に応じて多様な移動手段を選択・組み合わせて快適に移動できる交通環境の整備に取り組みます—

都市拠点
 (都市計画マスタープランにおける都市機能集積を図る拠点)
賑わい・活力ある拠点の形成を支える交通環境の形成

生活交流軸
 (骨格となる公共交通ネットワーク沿道)
快適・便利に都市拠点間や生活圏域から移動できる交通環境の形成

生活圏域
 (立地適正化計画における居住誘導区域及び居住環境保全区域)
拠点にアクセスしやすい交通環境の形成



理念

理念
ひと・企業・行政 みんながつながり 支え合う交通で未来のまちをつくる
 一人ひとり、またはそれぞれの主体が、多少の不便や負担を分かち合いながら、今ある資源を有効に活用するなど、自分にできることを考え、行動することの大切さを認識し、都市や地域の交通環境を私たち自身で考え、育て、維持していくよう、まちづくりを交通の面からしっかりと支えます。

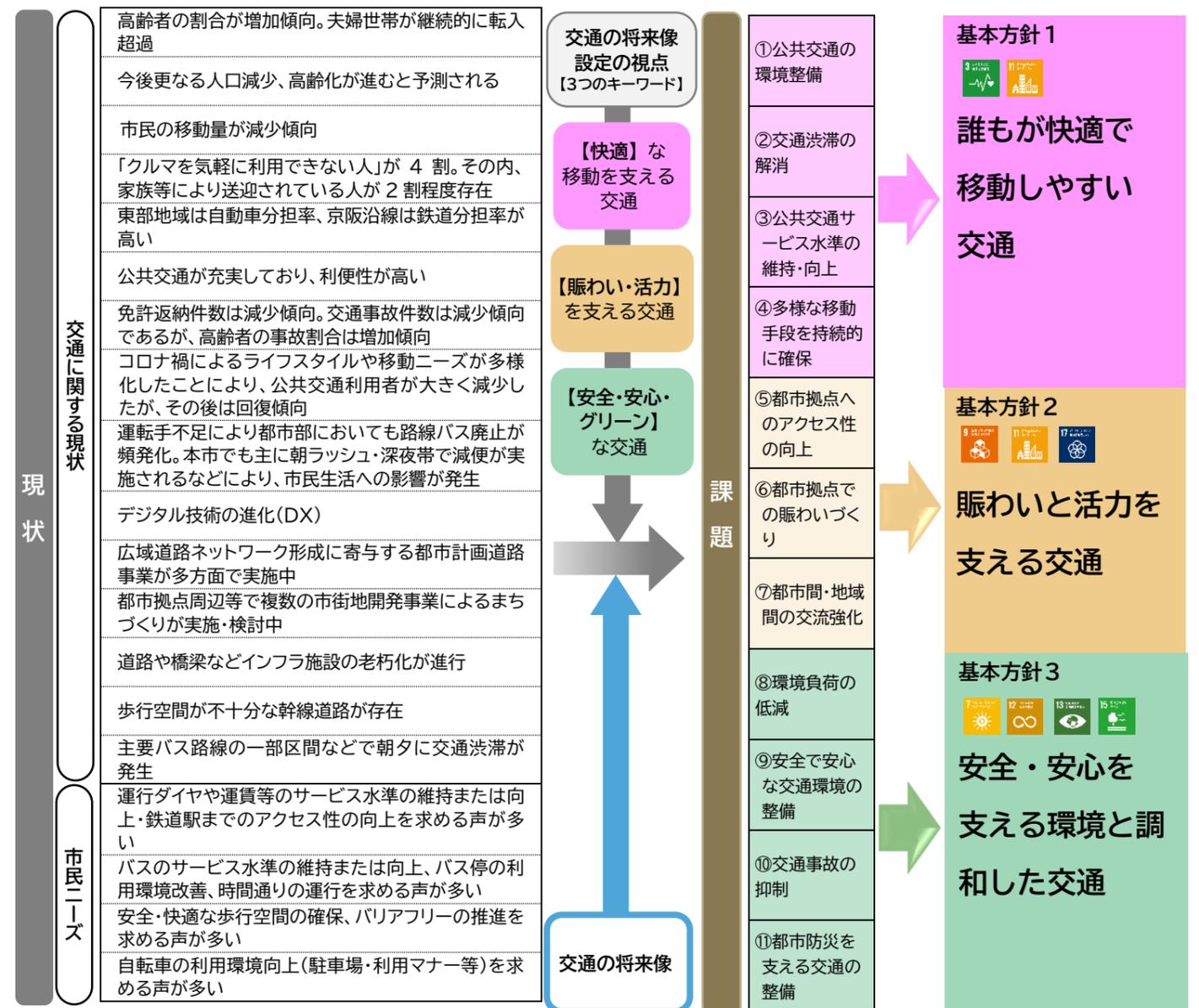
理念に基づき、各主体が以下に掲げる主な役割について共通認識をもち、お互いに連携しながら施策の推進に取り組む必要があります。

各主体の主な役割	
ひと（市民）	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通は利用者によって支えられていることを認識し、自家用車の過度な利用は控え、公共交通の積極的利用に努めます 地域の足の確保（地域自主運行型コミュニティ交通など）に向け、市民及び地域組織等が主体的に関わるよう努めます 公共交通の維持や健康増進、地域活性化などのため、散歩や買い物、イベント参加など、外出する機会を増やすよう努めます
企業（企業・団体等）	<ul style="list-style-type: none"> 移動について自ら考え、環境に優しい乗り物を利用することや健康のために歩く距離を増やすなど、環境や健康に配慮したライフスタイルを実践します 公共交通や自動車、自転車などの利用にあたっては、交通ルールやマナーを守り、他の利用者に配慮した行動を心がけます
企業（公共交通事業者）	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況を把握し、市民の意見を十分に聞き、運営に反映させるように努めます 公共交通サービスの維持・向上に向け、行政との対話・連携に努めます ひと・企業（企業・団体等）・行政に対し、公共交通利用に関する情報の積極的な提供などにより、公共交通の利用促進に努めます
行政	<ul style="list-style-type: none"> ひと・企業（企業・団体等、公共交通事業者）と連携を図り、地域公共交通の維持に取り組みます 交通の将来像の実現に向け、関係者と連携し、更なる公共交通の利用促進に取り組むなど、ひと・企業（企業・団体等、公共交通事業者）と協力して計画を着実に推進します 計画の実現にあたり、ひと・企業（企業・団体等、公共交通事業者）や行政機関相互の協議・調整の場の提供など、適切な進捗管理を行います

2 基本方針・施策目標と評価指標

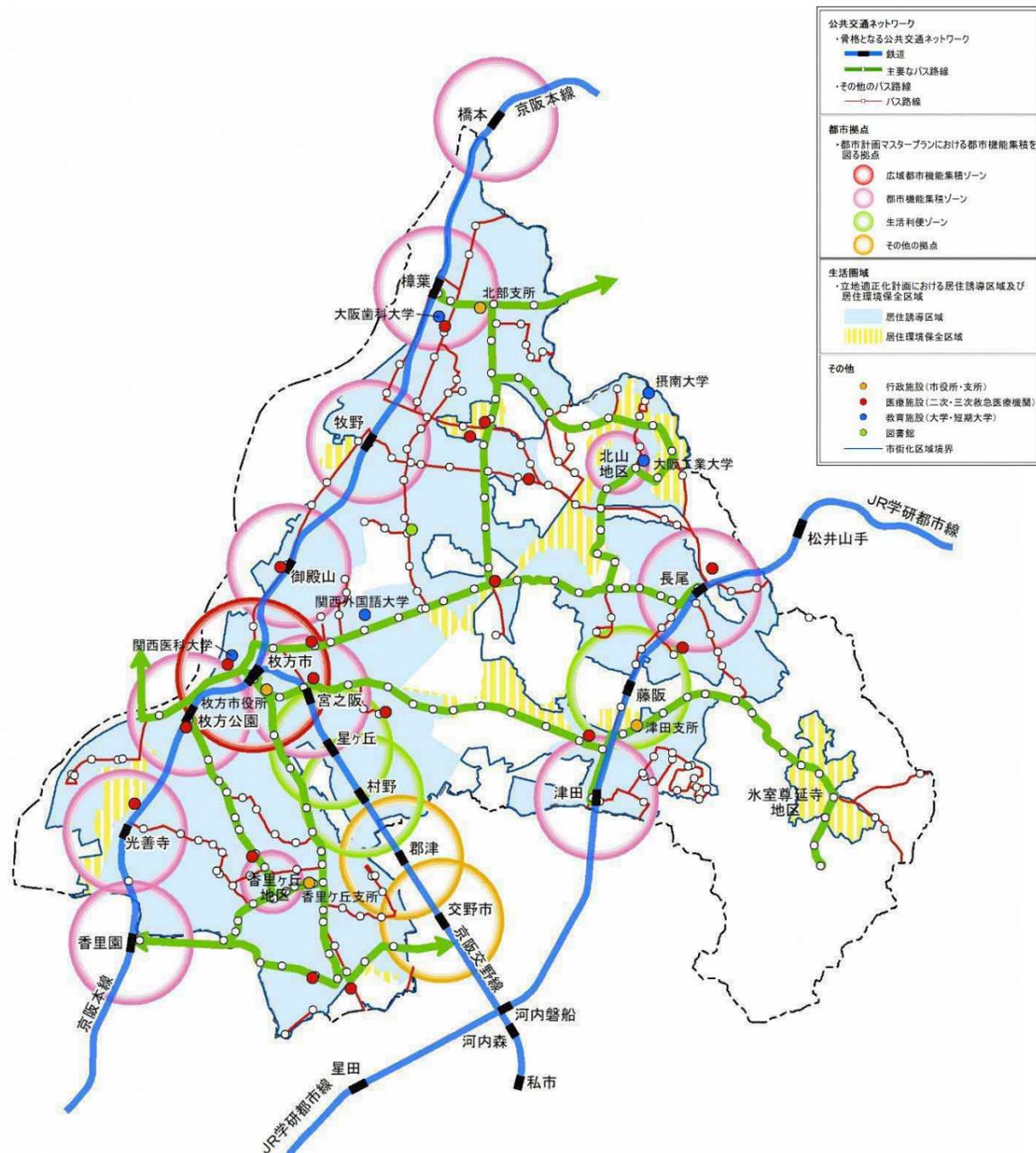
2-1 現状と課題、基本方針の設定

交通の将来像の実現に向け、基本方針を以下のように設定



2-2 本市における公共交通ネットワークの考え方

- 「交通の将来像」の実現に向け、定時性・速達性に優れた鉄道と、運行頻度が高く都市機能が集積している「都市拠点」などと直結する主要なバス路線を「骨格となる公共交通ネットワーク」として定義
- 「骨格となる公共交通ネットワーク」の機能強化を図ることで、市内及び市外との間の快適な移動を支える
- 公共交通不便地域などにおける地域の足の確保として、タクシーの利活用や、地域住民等の理解・協力を得ながら、既存の公共交通を補完する、地域が主体となった移動手段の導入を支援するなど、需要に応じた交通モードの最適化に取り組む



路線図 令和6(2024)年10月6日時点

注1) 骨格となる公共交通ネットワークは鉄道全路線及び主要なバス路線については運行頻度が高く(運行本数が概ね50本以上/日・片道かつ概ね平均2本以上/時間・片道)、都市機能が集積している都市拠点と直結する路線などを抽出
 注2) 骨格となる公共交通ネットワークは2024年度時点のものであり、今後まちづくりの進展や都市計画道路の供用、社会情勢の変化に伴い見直す場合がある
 注3) 橋本駅については、八幡市都市計画マスタープラン(平成31年3月)に「都市機能誘導拠点」として位置づけ
 香里園駅については、寝屋川市都市計画マスタープラン(令和4年3月改定)に「都市核」として位置づけ
 郡津駅、交野市駅については、交野市都市計画マスタープラン(令和5年4月改定)に「拠点」として位置づけ

2-3 施策目標と評価指標

基本方針等を踏まえて、交通の将来像の実現に向けた施策目標を設定し、施策目標の達成度合いを評価するために、評価指標を設定

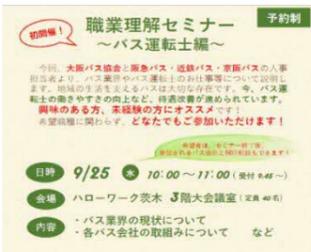
	【施策目標】	【評価指標】
誰もが快適で移動しやすい交通 基本方針1	施策共通目標 地域公共交通の維持	地域公共交通人口カバー率 ◆現況(R6年度)86.8% → 目標(R16年度)現状以上 評価スパン:毎年
	施策目標1-1 既存公共交通ネットワークの維持	鉄道・バス利用者の市域人口に対する割合 ◆鉄道 現況(R4年度)63.4%($\frac{252,187 \text{人/日}}{397,681 \text{人}}$) → 目標(R16年度)現状以上 ◆バス※ 現況(R4年度)7.7%($\frac{30,753 \text{人/日}}{397,681 \text{人}}$) → 目標(R16年度)現状以上 ※交通系ICカード利用者のみ 代表交通手段分担率(鉄道・バス) ◆現況(R3年度)鉄道17.4% バス3.4% → 目標(R16年度)現状以上 評価スパン:10年毎
	施策目標1-2 骨格となる公共交通ネットワークの機能強化	骨格となる公共交通ネットワーク(路線バス)上の朝夕旅行速度 ◆現況(R3年度)20km/h未満の区間 → 目標(R16年度)20km/h以上 評価スパン:5年毎
賑わいと活力を支える交通 基本方針2	施策目標1-3 地域の足の確保	公共交通(鉄道・バス)を補完する移動手段の導入団体数 ◆現況(R6年度)1団体 → 目標(R16年度)現状以上 評価スパン:毎年 外出する人の割合(65歳以上) ◆現況(R4年度)81% → 目標(R16年度)86% 評価スパン:3年毎
	施策目標2-1 回遊性やアクセス性を高める交通機能強化	枚方市駅及び樟葉駅の鉄道・バス利用者の市域人口に対する割合 ◆枚方市駅 現況(R4年度)29.3%($\frac{116,618 \text{人/日}}{397,681 \text{人}}$) → 目標(R16年度)現状以上 ◆樟葉駅 現況(R4年度)17.3%($\frac{68,695 \text{人/日}}{397,681 \text{人}}$) → 目標(R16年度)現状以上 評価スパン:毎年
安全・安心を支える環境と調和した交通 基本方針3	施策目標2-2 都市間・地域間の連結強化	枚方市内から他市拠点への車移動による到達時間 ◆市内東部地域から高槻市境への到達時間 現況(R3年度)32分 → 目標(R16年度)現状未満 ◆市内北部地域から寝屋川市境への到達時間 現況(R3年度)34分 → 目標(R16年度)現状未満 評価スパン:5年毎
	施策目標3-1 交通が与える環境負荷の低減	市域から排出される運輸部門の温室効果ガス排出量 ◆現況(R3年度)298千t-CO2 → 目標(R12年度)238千t-CO2 評価スパン:毎年
	施策目標3-2 交通環境の安全性向上	市内の交通事故件数(歩行者・自転車・車両) ◆歩行者・自転車 現況(R4年度)440件 → 目標(R16年度)現状未満 ◆車両 現況(R4年度)1,173件 → 目標(R16年度)現状未満 評価スパン:毎年
	施策目標3-3 道路の強靱化	市内広域緊急交通路の無電柱化整備延長 ◆現況(R6年度)4.77km → 目標(R16年度)5.81km 評価スパン:5年毎

3 目標達成のための施策

3-1 施策の体系

計画の基本方針、施策目標、施策の体系は次のとおり

基本方針・施策目標・施策・具体的な取組・実施事業等			
基本方針1：誰もが快適で移動しやすい交通			
施策共通目標：地域公共交通の維持			
施策目標1-1：既存公共交通ネットワークの維持			
施策	1 輸送力の確保重点	1. 公共交通従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> 他分野との連携による有資格者の参画促進 近隣市やハローワーク等と連携した採用活動 雇用・勤務形態の柔軟化 公共交通利用促進イベント等を通じた魅力発信
	2 公共交通利用促進	2. 輸送手段の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 輸送力が高い長尺バスや連節バスの導入検討 自動運転等新技術の調査・研究
3 公共交通利用環境の改善		1. 多様な媒体によるわかりやすい情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ロゴを活用した公共交通利用促進運動の展開 市HPやSNS等を活用した情報発信 地域や学校等と連携した情報発信
	2. モビリティ・マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ひらかた交通タウンマップの利活用 出前講座の実施 エコ通勤(エコ通勤優良事業所認定制度等)の普及・促進 	
施策目標1-2：骨格となる公共交通ネットワークの機能強化			
施策	1. バス待ち等環境の改善	1. バス待ち等環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> バス停の上屋やベンチ等の設置 サイクル・アンド・バスライドの推進
		2. バリアフリーの推進(駅、バス停、車両等)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅舎のバリアフリー化(ホームドアの整備等) 生活関連経路のバリアフリー化 ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入 心のバリアフリーの推進
	4 交通流の円滑化	3. MaaS等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> MaaS普及促進に向けた取り組みの推進
		1. ボトルネックの解消	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良、バイパス道路の整備 駅前広場の整備・改良 京阪本線連続立体交差事業
施策目標1-3：地域の足の確保			
施策	5 多様な移動サービスの確保	1. 交通弱者への移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ひらかたいすプロジェクト 障害者の移動支援事業(ガイドヘルプサービス事業) 妊産婦へのタクシー配車サービス 福祉タクシー基本料金助成事業 総合福祉センター送迎バス運行委託事業 福祉移送サービス事業 公共交通の障害者割引制度 ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入【再掲】
		2. 公共交通を補完する移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市ボランティア輸送補助制度 地域自主運行型コミュニティ交通の水平展開 民間送迎バス等の利活用 地域特性等を踏まえた、新たな移動手段の導入可能性の検討



ハローワーク茨木及び茨木市・摂津市・島本町主催のセミナーチラシ



「峠」バス停 ベンチ等の設置 (写真提供：枚方家具団地協同組合)



ひらかたいすプロジェクト

【快適】

【賑わい・活力】

【安全・安心・グリーン】

基本方針・施策目標・施策・具体的な取組・実施事業等			
基本方針2：賑わいと活力を支える交通			
施策目標2-1：回遊性やアクセス性を高める交通機能強化			
施策	1 都市拠点内の回遊性強化重点	1. 歩きたくなるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市駅周辺再整備の推進 樟葉駅前広場の歩行者利便増進道路(ほこみち制度の活用) まちなかベンチの設置 無電柱化推進計画の推進 歩行空間のバリアフリー化 路上駐車対策 放置自転車対策
		2. 短距離移動手段の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルの導入 低速小型モビリティ等の導入可能性の検討
2 都市拠点へのアクセス性強化	1. 都市拠点における交通混雑の解消	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場の整備・改良【再掲】 路上駐車対策【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画の推進 自転車活用推進計画の推進
	2. 自転車利用環境の向上		
施策目標2-2：都市間・地域間の連結強化			
施策	3 道路ネットワークの強化	1. 幹線道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路の整備(事業主体はNEXCO西日本) 都市計画道路牧野高槻線(淀川渡河橋)の整備 都市計画道路の整備
		2. ボトルネックの解消【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良、バイパス道路の整備【再掲】 京阪本線連続立体交差事業【再掲】
基本方針3：安全・安心を支える環境と調和した交通			
施策目標3-1：交通が与える環境負荷の低減			
施策	1 環境に配慮した行動の促進	1. モビリティ・マネジメントの推進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ひらかた交通タウンマップの利活用【再掲】 出前講座の実施【再掲】 エコ通勤(エコ通勤優良事業所認定制度等)の普及・促進【再掲】 自転車活用推進計画の推進【再掲】 カーシェアリングの利用促進
		2. 電動車等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> EV(電気自動車)・FCV(燃料電池自動車)等の導入
施策目標3-2：交通環境の安全性向上			
施策	3 交通安全意識の向上	1. 交通安全教育等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室等の実施 交通ルールやマナーの普及啓発活動の実施 高齢ドライバーの安全に資する環境づくり 運転免許自主返納者への支援(ひらかたポイント等)
		2. 自転車利用者の交通ルールの遵守、交通マナーの実践	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室等の実施【再掲】 交通ルールやマナーの普及啓発活動の実施【再掲】 交通指導取締りの推進
	4 安全な通行空間の確保重点	1. 歩行空間・自転車通行空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> 枚方市バリアフリー基本構想等に基づく整備【再掲】 歩行空間整備事業 枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画の推進【再掲】 自転車活用推進計画の推進【再掲】 踏切道の改良事業 京阪本線連続立体交差事業【再掲】
		2. 生活道路の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの交通安全プログラムに基づく交通安全対策 交通指導取締りの強化
施策目標3-3：道路の強靱化			
施策	5 災害に強い道路の整備重点	1. 幹線道路の整備促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路の整備(事業主体はNEXCO西日本)【再掲】 都市計画道路牧野高槻線(淀川渡河橋)の整備【再掲】 都市計画道路の整備【再掲】
		2. 道路の安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化推進計画の推進【再掲】 橋梁長寿命化修繕計画の推進
6 道路の予防保全型の維持管理	1. 計画的な道路の更新、改修等	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路リフレッシュ事業の推進 街路樹維持管理方針の推進 橋梁長寿命化修繕計画の推進【再掲】 	



樟葉駅前広場ロータリー改良 (令和4年完了)



京阪バスのEVバス (出典：京阪ホールディングスHP)



市内小学校における交通安全教室の様子



歩行空間整備事業 (枚方新香里線道路整備工事)

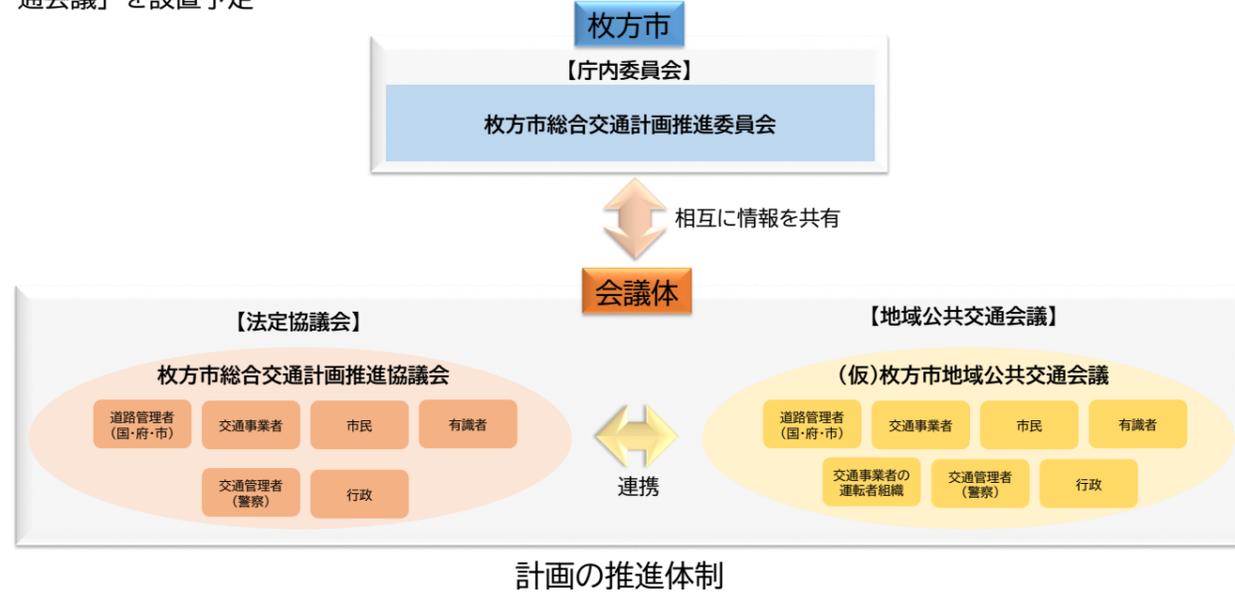


歩行空間整備事業 (枚方新香里線道路整備工事)

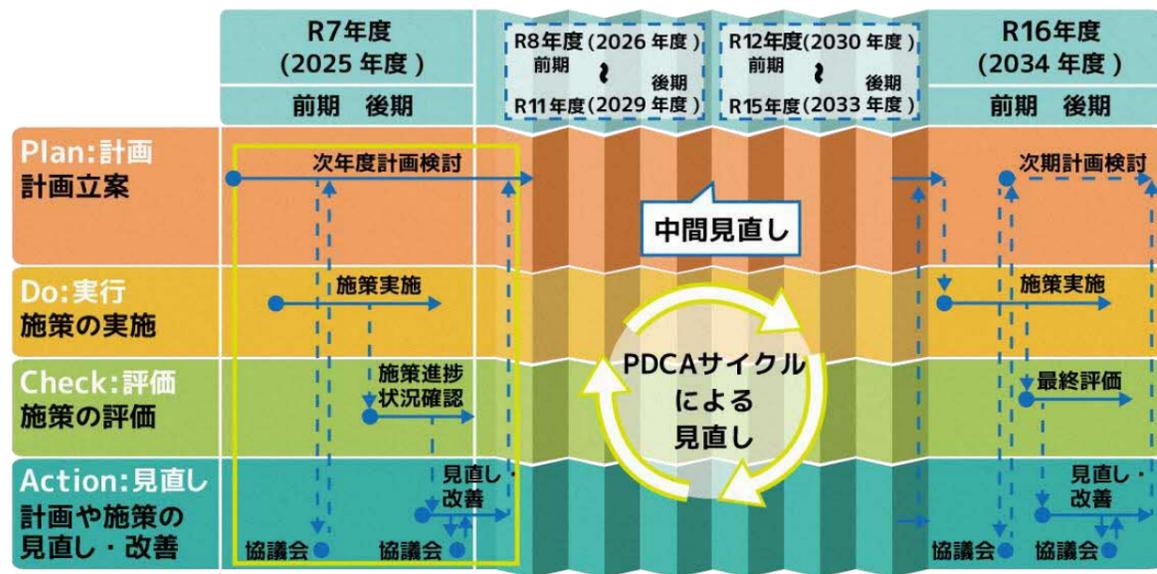
4 計画の推進

4-1 推進体制・進捗管理

- これまでの交通施策の推進に向けた組織体制を維持し、計画の進捗や評価指標の達成状況を確認し、関係者が連携して着実な施策推進に取り組む
- バス路線の廃止時など路線バスに代わる移動手段を導入する必要性が生じた際などにおいては、「地域公共交通会議」を設置予定



- 理念で掲げた三者（ひと・企業・行政）の連携・協働により計画を推進し、目標の達成に向けて、PDCAサイクルによる計画の見直しを適宜実施



PDCAサイクル

5 策定の経緯

令和5年度	第1回枚方市総合交通計画推進協議会 ■日時 令和5年10月12日(木曜日) ■協議内容 (1)協議会の運営等について (2)会長及び副会長の互選について (3)枚方市総合交通計画の改定について (4)アンケート調査について (5)情報提供等について (6)今後の協議会の予定について
	第2回枚方市総合交通計画推進協議会 ■日時 令和6年3月7日(木曜日) ■協議内容 (1)現計画の評価指標に基づく施策評価 (2)枚方市総合交通計画の改定について ①将来像 ②現状の整理 ③課題・基本方針・理念 ④骨格体系図
令和6年度	第1回枚方市総合交通計画推進協議会 ■日時 令和6年7月1日(月曜日) ■協議内容 (1)本市における運転手不足に伴う減便等の状況について (2)枚方市総合交通計画 骨子案(中間とりまとめ)について
	第2回枚方市総合交通計画推進協議会 ■日時 令和6年10月3日(木曜日) ■協議内容 (1)枚方市総合交通計画 素案 について パブリックコメント
	■日時 令和6年12月6日(金曜日)～令和6年12月25日(金曜日) ■内容 「枚方市総合交通計画(改定)(素案)」について
	第3回枚方市総合交通計画推進協議会 ■日時 令和7年1月30日(木曜日) ■協議内容 (1)枚方市総合交通計画(案)について

発行年月 令和7年(2025年)3月

発行 枚方市

〒573-8666

枚方市大垣内町2丁目1番地 20号

TEL 072-841-1221(代表)

FAX 072-841-4605

編集 土木部土木政策課
